

安全データシート

1. 製品及び会社情報

整理番号 : 2925-4815

会 社	日本ジック株式会社		
住 所	神戸市西区南別府1-14-6		
担当部門	技術企画部		
電話番号	078-974-2909	FAX番号	078-974-8631
緊急連絡先	担当部門に同じ		
	改訂日	2025年 11月 14日	

製品名 (化学名、商品名)	ジック防錆エボ専用シンナー		
------------------	---------------	--	--

2. 危険有害性の要約

G H S 分類 :			
引火性液体	区分2		
急性毒性 (経口)	区分4		
急性毒性 (経皮)	区分4		
急性毒性 (吸入 : 気体)	分類できない		
急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分3		
急性毒性 (吸入 : 粉塵及びミスト)	分類できない		
皮膚腐食性／皮膚刺激性	区分2		
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A		
呼吸器感作性	分類できない		
皮膚感作性	区分1		
生殖細胞変異原性	区分2		
発がん性	区分2		
生殖毒性	区分1A	追加区分 : 授乳に対する又は授乳を介した影響	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1	(中枢神経系、呼吸器)	
	区分2	(腎臓、肝臓、血液系)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3	(気道刺激性、麻酔作用)	
	区分1	(中枢神経系、神経系、腎臓、骨格)	
	区分2	(呼吸器、血液系、消化管)	
誤えん有害性 (吸引性呼吸器有害性)	区分1		
<環境に対する有害性>			
水生環境有害性 短期 (急性)	区分2		
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分3		
オゾン層への有害性	分類できない		

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素 :

- ・ 絵表示



・ 注意喚起語

危険

・ 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気。
飲み込むと有害。
皮膚に接触すると有害。
吸入すると有毒。 (蒸気)
皮膚刺激。
強い眼刺激。
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ。
遺伝性疾患のおそれの疑い。
発がんのおそれの疑い。
生殖能または胎児への悪影響のおそれ。 授乳中の子に害を及ぼすおそれ。
臓器の障害。
呼吸器への刺激のおそれ、または眠気及びめまいのおそれ。
長期又は反復ばく露による臓器の障害。
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
水生生物に強い毒性。
長期継続的影響によって水生生物に有害。

・ 注意事項 (GHS対応表記)

《安全対策/予防策》 取り扱いに際しては、本SDSに従うこと。
使用前に安全注意を読み理解すること。
容器を密閉しておくこと。
熱/火花/高温の物/裸火のような着火源から遠ざけること-禁煙。
静電気に対する対策を講じ、防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。

使用済みのウエス/塗料クズ/スプレーダスト等は、廃棄するまで水に浸けること。
 換気の良い場所でのみ使用すること。
 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(送気マスク等)
 この製品の使用中に、飲食/喫煙をしないこと。
 眼/皮膚/衣類に付けないこと。
 取り扱い後は手を良く洗う事。
 保護衣/保護手袋/保護めがね/保護マスクを着用すること。(有機溶剤用又は不浸透性)
 環境への放出を避けること。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(再使用時は要洗濯。)

《応急処置》

- ・火災が発生した場合 : 消化に炭酸ガス/泡/粉末/乾燥砂を使用すること。
- ・皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。
皮膚を多量の流水/シャワー/石鹼で洗うこと。多量の水と石鹼で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯/汚染の除去をすること。
皮膚刺激/発疹が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡し、無理に吐かせないこと。
- ・眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当を受けること。
- ・吸入した場合 : 呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師に連絡すること。
- ・ばく露の懸念が有る場合/ばく露した場合 医師に連絡し診断/手当を受けること。

《保管》

密閉し、涼しい場所/換気のよい場所で保管すること。施錠して保管すること。

《廃棄》

内容物/容器の廃棄物は、各自治体の規則に従い許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託し処理をする。

※製品ラベルの有害性情報は製品群毎に共通の内容としていますので、個別の製品安全データシートの記載内容と異なる場合があります。

3.組成及び成分情報

单一化学物質と混合物の区別 :

混合物

成分及び含有量 :

改正PRTR法施工後(2023年4月以降)の把握機関に対応(詳細は8ページ末尾)

対象 :

PRTR法/労安法/特化則による通知すべき物質及び、GHS分類判定に影響する物質

成 分 名	C A S N o.	含有量(重量%)	PRTR法	労安法通知	特化則
トルエン	108-88-3	33	1種/300	≥0.1	
シクロヘキサン	108-94-1	30~35		≥0.1	
メチルエチルケトン	78-93-3	10~15		≥1.0	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	7.0	1種/737	≥0.1	>1.0
アセトン	67-64-1	5~10		≥0.1	
ブチルセロソルブ	111-76-2	7.0	1種/594	≥0.1	

※1: 改正PRTR法「種別/管理番号」

4.応急措置

皮膚に付着した場合 :

- ・直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。
- ・皮膚を多量の流水/シャワー/石鹼で洗うこと。多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯/汚染の除去をすること。
- ・皮膚刺激/発疹が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 :

- ・直ちに医師に連絡し、無理に吐かせないこと。
- ・水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。

眼に入った場合 :

吸入した場合 :

- ・呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・医師に連絡すること。

ばく露の懸念がある場合
ばく露した場合

- ・医師に連絡し診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 :

炭酸ガス [○] , 泡 [○] , 粉末 [○] , 乾燥砂 [○] , その他 (油火災用消火剤)

使用してはならない消火剤 :

水 [×] , 棒状強化液 [×]

火災特有の危険 :

燃焼ガスには一酸化炭素等の有害ガスが含まれる場合が有るため吸入を避ける。

有害性情報 :

内容液は極めて燃えやすい、熱、火炎、火花で容易に引火する。

消火方法 :

- ・適切な保護具（耐熱性着衣/保護メガネ/呼吸器用保護具など）を着用する。
- ・指定の消火剤を使用すること。水を消火に用いてはならない。
- ・消火活動は風上から行う。破裂のおそれが有る場合十分に距離を取る。
- ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 :

- ・作業の際には、適切な保護具を着用する。（不浸透性手袋、有機溶剤用保護マスク、エプロン、ゴーグル等）

保護具および緊急措置 :

- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

環境に対する注意事項 :

- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。

⇒大量の流出には、盛り土などで囲って防止する。

- ・付近の着火源、高温体及び可燃物を素早く取り除く。

・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

- ・衝撃、静電気にて、火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。

- ・河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い :

取り扱いに際しては、本SDSに従うこと。使用前に安全注意を読み理解すること。

過去にアレルギー症状を経験している人は、取り扱わないこと。

容器を密閉しておくこと。

熱/火花/高温の物/裸火のような着火源から遠ざけること-禁煙。

静電気に対する対策を講じ、防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。

使用済みのウエス/塗料クズ/スプレーダスト等は、廃棄するまで水に浸けること。

換気の良い場所でのみ使用すること。

粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。（送気マスク等）

この製品の使用中に、飲食/喫煙をしないこと。

眼/皮膚/衣類に付けないこと。取り扱い後は手を良く洗う事。

保護衣/保護手袋/保護めがね/保護マスクを着用すること。（有機溶剤用又は不浸透性）

取り扱い後は、手、顔など良く洗い、休憩所などに、手袋などの汚染保護具を持ち込まないこと。

環境への放出を避けること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。（再使用時は要洗濯）

保管上の注意 :

- ・日光の直射を避ける。
- ・通気性の良い所に保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び人に対する保護措置

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

物 質 名	管理濃度	許容濃度	許容濃度	IARC	急性毒性（経口）
	労安法	日本産業	ACGIH		
	作業環境	衛生学会	(TLV-TWA)		
トルエン	20ppm	50ppm	20ppm	3	LD50 5000mg/kg (rat)
シクロヘキサン	20ppm	25ppm	20ppm	3	LD50 800mg/kg (rat)
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm	200ppm		LD50 2483mg/kg (rat)
メチルイソブチルケトン	20ppm	50ppm	20ppm	2B	LD50 2080mg/kg (rat)
アセトン	500ppm	200ppm	250ppm		
ブチルセロソルブ	25ppm		20ppm	3	LD50 470mg/kg (rat)

設備対策 :

- ・取り扱い設備は防爆型を使用する。
- ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・液体の輸送、汲み取り、攪拌などの装置については、アースをするよう設備する。
- ・取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。
- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により、作業者がばく露から避けられるような設備にすること。
- ・タンク内部などの密閉場所で作業をする場合には、密閉場所、特に底部まで十分に換気が出来る装置を取り付けること。

保護具 :

- | | |
|-----------|---|
| ・眼の保護 : | 取り扱いには、保護メガネを着用する。 |
| ・皮膚の保護 : | 有機溶剤又は化学薬品等が浸透しない保護衣/保護手袋を着用する。 |
| ・呼吸器系の保護: | 有機ガス用防毒マスク等、適切な保護具を着用する。 |
| ・その他の保護 : | 密閉された場所では、送気マスクを着用する。
静電塗装を行う場合は、帯電防止服、通電靴を着用する。 |

適切な衛生対策 :

この製品の使用中に、飲食/喫煙をしないこと。
取り扱い後は手を良く洗う事。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 :	液状
色 :	透明色
臭い :	溶剤臭あり
融点 :	情報なし
沸点 :	56.5~171.2°C
可燃性 :	あり (引火性 : あり、燃焼持続性 : 情報なし)
爆発限界 :	1.1~12.8%
引火点 :	4°C
自然発火点 :	240°C
分解温度 :	情報なし
pH :	情報なし
動粘性率	情報なし
蒸気圧 :	24037Pa(20°C)
密度 :	0.87±0.02g/ml
相対密度 :	0.87±0.02(20°C)
相対ガス密度 :	情報なし
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性 :	「危険有害反応可能性」参照
化学的安定性 :	通常の条件および取り扱いでは安定と考えられる
危険有害反応可能性 :	強酸化剤等と反応し発熱する恐れがある
避けるべき条件 :	直射日光、火気を避ける、高温の熱源から遠ざける
混触危険物質 :	強酸化剤等
危険有害な分解生成物 :	燃焼によりCO等の有害ガスを発生する恐れがある

11. 有害性情報

二：区分に該当しない（分類対象外）

消防法
船舶安全法
海洋汚染防止法

危険物第4類 第1石油類 (非水溶性) 危険等級II
危規則 引火性液体類
施行令別表第一の四、他

16. その他の情報

[主な引用文献]

- ・日本工業標準調査会 : JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法
- ・(独) 製品評価技術基盤機構(NITE) : JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
- ・経済産業省 : 化学物質総合情報提供システム GHS分類結果
- ・厚生労働省 : 化管法に基づくSDS・ラベル作成ガイド事業者向けガイダンス2021
- ・GHS関係省庁連絡会議 : GHS混合物分類判定システム(化学物質データ)
- ・日本塗料工業会 : 職場のあんぜんサイト GHS対応モデルラベル/モデルSDS
- ・情報機構 : 改定7版(仮訳)、改訂8版(仮訳)、改定9版(仮訳)
- ・I C S C国際化学物質安全性カード : GHS対応SDS/ラベル作成ガイドブック改訂第4版
- ・SDS用化学物質データベース(塗料用)第8版 : SDS用化学物質データベース(塗料用)第8版
- ・緊急時応急措置指針 : 化学物質関連法規制の基礎と新JIS準拠GHS対応SDS/ラベル作成
・原材料メーカーSDS

[注意]

本SDSは、現時点での入手できた資料に基づいて作成したものであります。

当該製品の危険・有害性に関する情報及び評価は原材料の情報から推定したものであり、必ずしも十分なものではありません。ご使用者の責任において、安全な取扱い方法をお決めください。

本SDSは、新しい知見などにより予告なしに改定することがあります。

記載内容の中で含有量・物理的科学的性質などの値は、当該製品の保証値ではありません。

この安全情報は国の規制を含む、(社)日本塗料工業会及び(独) 製品評価技術基盤機構の基準に基づくものであります。地方自治体の規制情報は含まれていません。

安全操業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に従い対処してください。

※ 1 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の改正について(対象物質の見直し等)

2021年10月20日公布のPRTR法改正により、2023年4月1日施工以降から対象物質の改廃が行われます。

2023年3月までの把握機関については、それ以前のSDSをご参照いただくか、改正前PRTR法資料をご請求ください。

2023年4月以降の把握機関については当SDSに記載している内容が適用されます。

※ 2 労働安全衛生法の改正について(ラベルへの成分表示)

2016年6月よりラベル表示対象物質が大幅に増え、絵表示や有害性情報が見えにくくなるため、混合物に関しては成分表示義務が削除され、任意表示となりました。

弊社製品ラベルでは従来の改正前表示基準による自主表示を継続します。

成分詳細につきましては本SDSをご参照ください。

※ 3 含有量等の詳細につきましては、3ページ「3.組成・成分情報」欄をご参考ください。